



主な内容

【3面】令和3年度保育園など入園募集・幼稚園など入園募集 【3面】公共施設の再編ワークショップ

11月から始まります 妊娠出産・子育てコンシェルジュ 「いこいこ」 (子育て世代包括支援センター)

「いこいこ」では、助産師や保健師が、妊娠中の過ごし方から赤ちゃんを迎える準備、産後の子育てのことなど、安心して妊娠生活を過ごし、出産や子育てを迎えられるよう、お手伝いします！



安心して子育てをスタートするために、ちょっと気になること、「いこいこ」でゆっくりお話ししてみませんか。

もちろんお子さんと一緒でも大丈夫！



プライバシーに配慮したお部屋も準備しています。

たまご面接

妊娠届け出(母子健康手帳交付)時に、保健師・助産師による面接を実施しています！

例えばこんなこと

西東京市の子育て情報を教えてほしい

赤ちゃんが欲しいなと思っています
気を付けることはありますか？

初めての妊娠・出産
どんな準備をしたらいいの？

産後、頼れる人がいません
育児ができるか不安です

思いがけず妊娠が分かったけれど、
誰に相談したらいい？

妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」

お電話ください

防災・保谷保健福祉総合センター4階

健康課 電話 042-438-4037

受付時間 平日：午前9時～正午、午後1時～4時



西東京市子育て応援アプリ
「いこいこ」
も始まります。
※詳細は11月中旬に
市庁に掲載予定

市からの 連絡帳

税・届け出

市税の納付は 口座振替が便利です

市では口座振替での納付を推奨しています。口座振替は、納期ごとに自動で振替になります。確実に安心な納付方法です。

現在、固定資産税・都市計画税では2人に1人の方が、市民税・都民税(普通徴収)では4人に1人の方が口座振替をご利用いただいています。

※詳細は市HPをご覧ください。

西東京市 口座振替

▶納税課 田 042-460-9831

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有している方に、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している資産について申告をお願いしています。令和3年度の償却資産申告書を11月上旬までに送付しますので、令和3年1月20日(木)までの申告にご協力ください。※地方税法上の申告期限は2月1日(月)まで

事業用資産を所有している方で、申告書が届かない場合は、下記へご連絡ください。

□申告方法 ●郵送(〒188-8666 市役所資産税課)

●持参(田無庁舎4階)など

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小事業者などに対し、以下の税制上の措置が講じられます。

●事業収入が減少している中小事業者などに対し、固定資産税・都市計画税の軽減

●影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者などに対し、固定資産税の特例措置の適用対象資産を拡充

※詳細は市HP・11月15日号をご覧ください。

※ご不明な点は申告前にお問い合わせください。

▶資産税課 田 042-460-9830

ご利用ください 国の「中退共制度」

掛金の一部を補助します

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

□特色 ●国の制度なので安心

●掛金は全額非課税で有利

●外部積立型なので管理が簡単など

田 所定の申込書に記入・押印のうえ金融機関へ提出

田 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

田 03-6907-1234

市の助成

□要件 ●市内に事業所(事務所)を有する中小企業者

●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し、共済掛金を納付していることなど

□助成額 該当する従業員の掛金に対

して、加入時から36カ月を限度として1人当たり月額500円(1カ月の掛金が2,000円の場合は月額300円) ※市の助成制度の申込は毎年2月です(募集時期に市報で再度ご案内します)。

▶産業振興課 田

田 042-420-2819

生産緑地地区変更案の公告・縦覧

在住・利害関係者は、期間中に意見書を提出できます。

□縦覧期間 10月15日(木)~29日(木)

田 都市計画課(保谷東分庁舎)

□意見書 10月29日(木)(必着)までに住所・氏名・地区との関係を明記し、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送・ファクス・メールまたは持参

▶都市計画課 田

田 042-438-4050

田 042-439-3025

田 toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

年金

年金受給者の「扶養親族等申告書」は期限までにご提出を

日本年金機構より「令和3年分扶養親族等申告書」が、9月下旬から順次送付されています。10月30日(金)までにご提出ください。提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

対 老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する方

●65歳未満の方：108万円以上

●65歳以上の方：158万円以上

※提出が不要な方もいます。

田 ●扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

田 0570-081-240(ナビダイヤル)

※050から始まる電話からは

田 03-6837-9932

●武蔵野年金事務所 田 0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 田 042-460-9825

子育て

ひとり親家庭等 医療費助成制度現況届

現在(田)医療証をお持ちの方に、来年1月1日以降の(田)医療証の交付を受けるために必要な「現況届」のご案内を送付します。現況届の提出がないと、来年1月1日以降の医療費助成を受けることができませんので、必ず提出してください。

□提出期限 11月6日(金)

□必要書類

●(田)ひとり親家庭等医療費助成制度医療証交付申請書(現況届)

●受給者本人と対象児童の健康保険証の写し

※その他、該当者のみ提出が必要な書類があります。同封の案内を必ずご確認ください。

□医療証の交付

現況届の審査の結果、対象となる方は、12月末までに(田)医療証を郵送します。対象とならない方にはその旨通知します。本制度の対象となる方で(田)医療証をお持ちでない場合は、申請が必要です。下記までお問い合わせください。

▶子育て支援課 田

田 042-460-9840

認可外保育施設を利用する方へ 給食費を補助します

子ども・子育て支援法に基づく施設等利用給付認定を受け、認可外保育施設を利用する3~5歳児クラスの子どもと同居している保護者(市内在住に限る)に、給食費の一部を補助します。

□対象 次の全てを満たしている保護者 ●該当する子どもの給食費を完納している

●該当する子どもが認可保育所、地域型保育事業、認定こども園または幼稚園を利用していない

□要件 いずれかに該当すること

●該当する子どもが生計を一にする小学校就学前の子どものうち、第3子以降

●年収360万円未満世帯

□補助金額

子ども1人につき月額上限6,000円

□補助対象期間 令和2年4~9月

田 10月15日(木)~11月10日(火)に、申請書に領収書などを添付し保育課(田無第二庁舎2階)へ

※詳細は市HPをご覧ください。

▶保育課 田 042-497-4926

暮らし

あなたの建物、違反建築になっていませんか?

10月15日(木)~21日(水)

違反建築防止週間

建物は新築時に適法でも、その後の改修や用途の変更により違反になってしまう場合があります。建築確認が不要でも法の基準は守らなくてはなりません。

改修などの際には、事前に建築士や建築指導課へ相談しましょう。

▶建築指導課 田 042-438-4019

市政

教育委員会事務事業の点検・ 評価報告

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度における主な施策である22項目について、点検・評価を行い、報告書を作成しました。

また、5カ年計画である教育計画の進捗状況の参考資料も作成しました。

詳細は情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPをご覧ください。

▶教育企画課 田 042-420-2822

全国地域安全運動 10月11日~20日

スローガン「守ろうよ わたしの好きな 街だから」

一人一人が防犯意識を持ち、みんなで「メールけいしちょう」を登録して、安全で安心して暮らせる街・西東京市を目指しましょう。

□田無警察署における運動重点項目

①子どもと女性の犯罪被害防止

②特殊詐欺の被害防止

③侵入窃盗の被害防止

④自転車盗の防止

警視庁HP



田 田無警察署 田 042-467-0110

▶危機管理課 田

田 042-438-4010

油・断・快適! 下水道

下水道に油を流さないで

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります。

▶下水道課 田 042-438-4060

就学援助費(新入学準備金)の入学前支給

経済的理由により就学困難と認められる場合、入学に当たり必要となる学用品および通学用品の購入相当額として、国が定めた基準額を入学前に受給できます。ご希望の方は申請してください。

- 対 令和2年12月31日(木)時点で本市に住民登録があり、令和3年4月入学の新小・中学1年生の子どもの保護者で次の要件のいずれかに該当する方
- 令和2年4月以降に生活保護が廃止または停止となった
 - 児童扶養手当を受給している
 - 家族全員の市民税が非課税
 - 被災し避難している
 - 失業・退職・休職などにより家計が急変し、就学が困難と認められる(収入見込み額などによる審査があります)
 - 平成31年1月～令和元年12月の

世帯の収入金額が生活保護基準額表から算出した基準額(家族構成により異なる)の1.5倍未満

※現在、私立小学校に在籍している小学6年生(新中学1年生)は対象となりません。

※新中学1年生で、今年度「就学援助費」が認定されている方は申請不要です。同額を2月中旬に支給します。まだ申請がお済みでない方で、ご希望の場合は12月28日(月)までに申請してください。

□支給金額
新小学1年生…5万1,060円

- 新中学1年生…6万円
- 支給時期 令和3年2月
- 申請受付 ※郵送での受付不可
- 11月2日(月)～12月28日(月)・学務課(田無第二庁舎3階)
 - 12月7日(月)～11日(金)・保谷東分庁舎
- 必要書類(いずれもコピーを提出)
- ① 児童扶養手当を受けている方…児童扶養手当証書(写)
 - ② ①以外の方(ア)年金・生命保険・仕送り・他の自治体から支給された手当などがある方…平成31年1月～令和元年12月に

得た全ての金額が確認できる書類

※令和2年1月1日現在、市に住民登録がない方は別途収入に関する書類(令和元年度課税(非課税)証明書[※])の提出が必要です。

※所得が未申告の方は審査ができませんので、事前の手続きをお願いします。

(イ)賃貸住宅にお住まいの方…賃貸契約書など、令和元年12月の家賃額が分かるもの

※詳細は市HPをご覧ください。

▶学務課 田無
☎042-420-2824

令和元年度 決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(①～④の健全化判断比率・⑤の資金不足比率)を、監査委員の審査結果と共に議会に報告し、市民の皆さんに公表することを義務付けています。これらの比率が国の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を超える場合は、財政健全化計画や経営健全化計画を策定する義務を負うなど、財政の健全化に向けた取組を行うこととなります。

令和元年度決算に基づく本市の健全化判断比率および資金不足比率は、全ての指標において、各基準の範囲内となりました。

市では、引き続き行政改革を推進し、財政構造の弾力性・健全性をより一層高め、市民サービスの維持・向上を図っていきます。

▶財政課 田無
☎042-460-9802

◆健全化判断比率と資金不足比率

◇健全化判断比率 (単位：%)

健全化判断比率	早期健全化基準
①実質赤字比率 (実質黒字比率 3.64)	11.49
②連結実質赤字比率 (連結実質黒字比率 6.50)	16.49
③実質公債費比率 1.7	25.0
④将来負担比率 21.7	350.0

注：実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」と表示しています。

注：()内には、実質収支が黒字である場合の実質黒字比率および連結実質収支が黒字である場合の連結実質黒字比率を表示しています。

◇資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
⑤下水道事業会計 (資金剰余比率 12.8)	-	20.0

注：資金不足比率については、資金不足額がないため「-」と表示しています。

注：()内には、資金剰余额がある場合の資金剰余比率を表示しています。

◆語句解説

①実質赤字比率

一般会計等において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字である場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模(※)に対する割合

②連結実質赤字比率

特別会計等を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や、一部事務組合への負担金・補助

金のうち、組合の借入金返済に充てたと認められるもの[※])の、標準財政規模を基本とした額に対する割合

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合などの借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額[※])の、標準財政規模を基本とした額に対する割合

⑤資金不足比率

公営企業会計において資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合

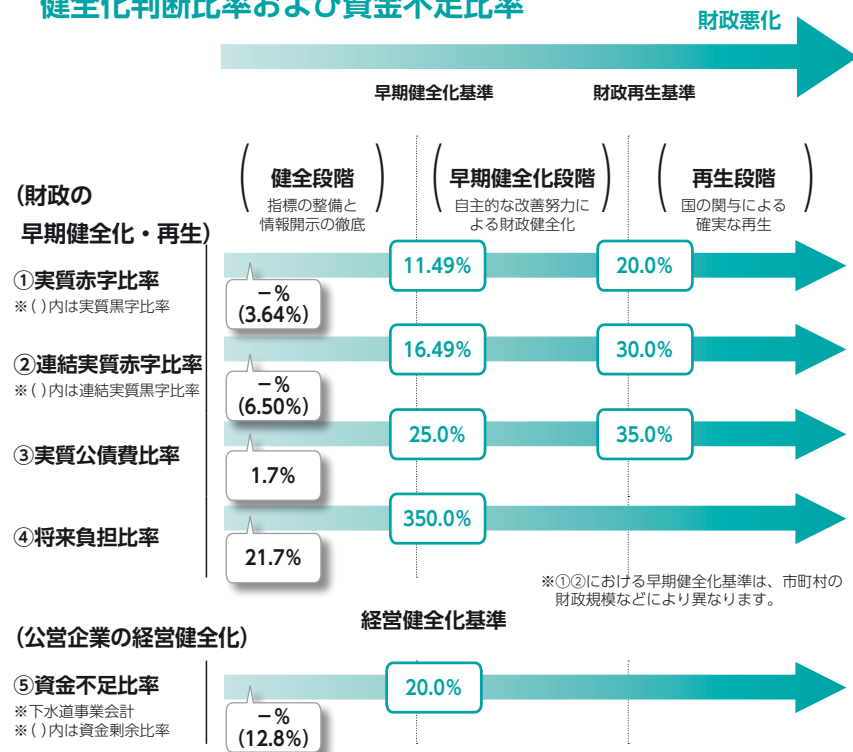
※標準財政規模…地方公共団体が、標準的な状態にある時に通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもの(臨時財政対策債の発行可能額を含む)

※紙面の都合上、固有名詞である専門用語をやむなく使用しています。財政白書では家計に例えるなど、より平易な言葉で解説を加えていますのでご覧ください。

◆令和元年度における比率の対象

西東京市			一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター
一般会計等	公営事業会計	公営企業会計		
● 一般会計	● 国民健康保険特別会計 ● 駐車場事業特別会計 ● 介護保険特別会計 ● 後期高齢者医療特別会計	● 下水道事業会計	● 柳泉園組合 ● 東京たま広域資源循環組合 ● 東京市町村総合事務組合 ● 多摩六都科学館組合 ● 昭和病院企業団 ● 東京都後期高齢者医療広域連合	● 西東京市土地開発公社
①実質赤字比率				
②連結実質赤字比率				
③実質公債費比率				
④将来負担比率				
⑤資金不足比率				

◆令和元年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率



財政白書・市税白書を作成しました

市民の皆さんに市の財政状況や市税の現状をご理解いただくため、「財政白書」と「市税白書」の最新版を作成しました。

財政白書(令和元年度決算版)は、財政課(田無庁舎3階)で、市税白書(令和元年度版)は、市民税課(田無庁舎4階)で、またいずれの白書も情報公開コーナー(田無庁舎5階)で配布しています。市HPでもご覧になれます。

- ▶財政白書に関するお問い合わせ……………財政課 田無 ☎042-460-9802
- ▶市税白書に関するお問い合わせ……………市民税課 田無 ☎042-460-9827
- 資産税課 田無 ☎042-460-9829
- 納税課 田無 ☎042-460-9831

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

【A】はがき・メール
 「ファミリー学級第8コース」申込
 ①第8コース
 ②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢
 ③住所④妊婦さんの電話番号
 ⑤出産予定日・病院名
 ⑥パパの参加予定あり・なし

【B】はがき・メール
 「離乳食講習会ステップ」申込
 ①11月25日(水)
 ②住所
 ③保護者氏名
 ④子どもの氏名(ふりがな)
 ⑤子どもの生年月日
 ⑥第〇子
 ⑦電話番号

【C】はがき
 「〇〇検診」申込
 ①氏名(ふりがな)
 ②住所
 ③生年月日
 ④電話番号

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いに協力をお願いします。

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅のできる体操】	11月4日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の18歳以上の方/10人	11月2日(月)までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①11月4日(水)午後2時15分～3時15分 ②11月19日(水)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	①は11月2日(月)までに電話 ②は18日(水)までに電話
栄養ミニ講座 【悪玉コレステロールを下げるコツ】	11月13日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住の方/15人	11月10日(水)までに電話
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	11月13日(金)午後1時～4時 田無総合福祉センター	在住の方/4人	11月10日(水)までに電話
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	11月18日(水)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方および家族/10人	11月13日(金)までに電話
ファミリー学級第8コース～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目：妊娠中の生活と健康 2日目：赤ちゃんのお世話について	1日目：11月20日(金)午前10時～11時30分 2日目：11月28日(土)(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方/24組 対象出産予定月：2・3月 ※1日目は妊婦のみ	はがき・メール(記入例A) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効)： 10月23日(金)～11月6日(金)

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、歯科の話】	11月25日(水)午後1時15分～2時30分 田無総合福祉センター	在住の6～9カ月の乳児と保護者 16組	はがき・メール(記入例B) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：11月11日(水)まで

3～4カ月児健康診査

時 11月5日(水)・19日(水)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知

BCG予防接種

生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。
場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
対 1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん

3歳児健康診査

時 10月15日(水)・21日(水)・28日(水)・29日(水)、
11月11日(水)・18日(水)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

健康ガイド

- 子宮頸がん・乳がん検診2期
申込締切間近 10月26日(月)まで
 対 ●子宮頸がん：年度末年齢20歳以上で、前年度市の子宮頸がん検診未受診の女性市民
 ●乳がん：年度末年齢40歳以上で、前年度市の乳がん検診未受診の女性市民
 申 はがき(記入例C)、窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)、市HPから
 ※詳細は市HPをご覧ください。
 ▶健康課 保 電 042-438-4021
- 胸部健診は10月29日(木)まで
 詳細は10月1日号・市HPをご覧ください。
 ▶健康課 保 電 042-438-4021
- 大腸がん・前立腺がん検診
申込受付中 12月11日(金)まで
 詳細は市HPをご覧ください。
 ▶健康課 保 電 042-438-4021

- 5歳児歯科健康診査終了間近
 個別通知を7月末に送付しました。転入などの方はご連絡ください。
 □健診期間 10月31日(土)まで
 対 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの子ども
 ▶健康課 保 電 042-438-4037
- 3～4カ月児健康診査
11月から集団健診を再開します
 個別健診で案内が届いている方は10月31日(土)までに受診をお願いします。10月31日(土)までに受診できなかった方は健康課に連絡してください。
 11月以降、医療機関で3～4カ月健診を受ける方は自費になりますのでご注意ください。
 ▶健康課 保 電 042-438-4037



休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

※発熱など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
 ※感染拡大防止のため、インフルエンザの検査はしておりません。インフルエンザの疑いがある方については、臨床診断での対応となります。

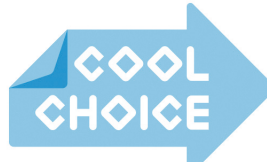
医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。			
診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
18日	佐々総合病院 田無町4-24-15 電 042-461-1535	永田外科胃腸内科 南町4-12-6 電 042-465-8530	休日診療所 中町1-1-5 電 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
25日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 電 042-465-0700	たなか内科・リウマチ科クリニック 谷戸町2-1-41 ひばりが丘南メディカルスクエア1階 電 042-452-6878	
歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。			
受付時間	午前10時～午後4時		
18日	篠岡歯科医院 柳沢1-1-5 電 042-461-5323	25日	黒川歯科医院 南町5-5-13 IBSビル2階 電 042-463-2745

10月は食品ロス削減月間・10月30日は食品ロス削減の日です

日本の文化である「もったいない」の心を大切に、皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組みましょう。
 □食品ロスとは
 本来は食べられるはずの食品が廃棄されること、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約612万トン(平成29

年度推計)にも上ります。食品ロスの削減は廃棄物のリデュースのみならず、温室効果ガス削減など環境負荷の低減にもつながります。
 □毎日の暮らしで食品ロスを減らすには
 ●スマート・ショッピング：計画的に必要なものを買う。必要な食材

を事前に把握する。
 ●スマート・クッキング：作り置きや冷凍など保存方法を工夫する。食材を使い切る。
 ●スマート・イート：適量を食べ分け合う。果物や野菜を多めに食べる。
 ▶環境保全課
 電 042-438-4042



未来のために、いま選ぼう。

※地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動

ごみの出し方ワンポイント

廃食用油に、洗剤・灯油・エンジンオイルなどを混ぜないでください。

ご家庭から排出される廃食用油は、リサイクルしてインク類などに生まれ変わります。廃食用油(サラダ油などの食用油)に洗剤や灯油・エンジンオイルなどの不純物が混入すると、資源としてリサイクルできなくなります。廃食用油を排出する際は、ペットボトルや食用油の入っていた容器をお使いください。よろしくご協力をよろしくお願いいたします。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

①の写真のような油の入っていた容器やペットボトルなど密封できる容器を使用し、②の写真のような洗剤のボトルは使用しないでください。

シニアルーム

令和2年度 脳トレ教室 短期教室

脳トレ教室の申込を受け付けます。

時 11~12月
※4回連続講座となります。

内 簡単な頭の体操、手先の動きなどを取り入れたレクリエーション教室です。楽しく活動しながら、脳の活性化と認知症予防を目指します。

対 在住で60歳以上の方

定 下表をご覧ください(申込多数は、初めての方を優先し抽選)

申 10月30日(金)(消印有効)までに、往復はがきで希望する申込番号(下表参照)・住所・氏名・年齢・電話番号・利用証(福祉会館・老人福祉センター)の有無を明記し 〒188-0011 田無町5-5-12 西東京市社会福祉協議会福祉支援課へ郵送

問 社会福祉協議会 ☎042-497-5136
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

西東京創業カフェ
時 10月19日(月)午前10時~11時30分
場 リップル西東京
内・定 参加者同士の交流・創業支援コーディネーターによる創業に関する基礎知識の情報提供・5人(申込順)
申・問 ●西東京商工会 ☎042-461-4573 ●西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611

10月19日(月)~25日(日)は行政相談週間

お近くの行政相談委員または、行政苦情110番である問へご相談ください。
※問の印からの相談受付も可
内 登記・相続・税金・国の行政相談など
問 総務省東京行政評価事務所 ☎0570-090110

11月の薬湯 ~柿の葉湯~

効能 風邪や感染症の予防
時 11月1日(日)
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
問 西東京市公衆浴場会 庚申湯 ☎042-465-0261

パソコン・スマホ教室(11月)

無料パソコン体験(初心者向)
19日(木)午後1時~4時
申 往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
※その他講座はパンフレットをご請求ください
場・問 シルバー人材センター 〒202-0021 東伏見6-1-36 ☎042-428-0787

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。申込時に電話または対面相談のどちらをご希望かお知らせください。対面相談をご希望される方は、自宅での検温や相談時のマスク着用などをお願いします。

申込開始 10月19日(月)午前8時30分(★印は、10月5日から受付中)
 申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	10月28日(水)、11月6日(金)・12日(木) 午前9時~正午
		10月26日(月)・29日(木)・30日(金)、 11月2日(月)・4日(水)・9日(月)・10日(火) 午後1時30分~4時30分
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ●みんなの人権110番 ☎0570-003-110ほか
交通事故相談	電話・対面	★10月27日(火) 午前9時~11時30分
		11月5日(木) 午後1時30分~4時
税務相談	電話・対面	11月5日(木)・11日(水) 午前9時~正午
不動産相談	電話・対面	11月12日(木) 午後1時30分~4時30分
		11月27日(金) 午前9時~正午
登記相談	電話	11月4日(水) 午前9時~正午
		11月19日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	11月19日(木) 午後1時30分~4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	12月14日(月) 午後1時30分~4時30分
行政相談	電話	★11月11日(水) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★11月13日(金) 午後1時30分~4時30分

申込番号	会場	日時	時間	定員
脳トレ①	新町福祉会館	11月19・26日(水)、 12月3・10日(木)	午前10時~11時30分	各15人
脳トレ②	下保谷福祉会館	11月27日(金)、 12月4・11・18日(金)	午後1時30分~3時	
脳トレ③	住吉老人福祉センター	11月30日(月)、 12月7・14・21日(月)		

シニア大学 単科講座(後期)「自分でできる、カラダのゆがみ改善」

左右の筋肉のアンバランスが姿勢をゆがめ、膝や腰の痛みにつながります。この講座では、ゆがみを自分で正していく方法を理論と実技を通して身に付けます。

時 11月18日(水)、12月2・9・16・23日(水)(全5回) 午前9時20分~10時50分
場 住吉老人福祉センター
対 在住の60歳以上で、全日出席できる方
定 15人(申込多数は、初めての方を優先し抽選)
申 10月24日(土)(消印有効)までに、往復はがきで講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・利用証(福祉会館・老人福祉センター)の有無を明記し 〒188-0011 田無町5-5-12 西東京市社会福祉協議会福祉支援課へ郵送
※医師より運動制限の指示がある方は、相談のうえお申し込みください。
※結果は11月4日(水)より返信はがきで通知
※はがき1枚につき1人のみ
問 社会福祉協議会 ☎042-497-5136
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

同行援護従業者養成研修(通学) 一般課程および応用課程

視覚障害者を支援するガイドヘルパーが不足しており、ガイドヘルパーの確保および支援の質の向上を目的とし、同行援護従業者養成研修を実施します。

時 11月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)・21日(土) 午前9時~午後6時
場 障害者総合支援センターフレンドリーほか
内 専門講師を招いた講義だけでなく、公共交通機関を通して実習を行うなどして、ガイドヘルパーの役割や視覚障害者への理解を深めます。
対・定 全日程受講が可能で、次のいずれかに該当する方・15人(申込順)
●市内で同行援護を実施または実施予定のある事業所に勤務(または勤務予定)の方
●在住・在勤し、同行援護の従事が可能で健康な方

●そのほか市長が認める方
¥5,000円(教材費など)
申 10月15日(木)~30日(金)(消印有効)に、市印または障害福祉課(両庁舎1階)で配布する申込書を 〒188-8666 市役所障害福祉課へ郵送または直接窓口へ
※受講前に本人確認あり
※研修を欠席しても補講あり
同行援護従業者(ガイドヘルパー)とは
移動が著しく困難な視覚障害者に対して、外出時に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、移動における援護、排泄および食事の介護その他の当該障害者が外出時に必要な援助を効果的に行う方です。
▶障害福祉課 ☎042-420-2804

柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を 0.05mg/m³N と定め測定しています。5~7月の分析計測結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1~3号炉いずれも 0.00mg/m³N でした。
問 柳泉園組合 ☎042-470-1545
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

西東京市保育園合同 就職フェア

11月7日(土) 午前10時～午後4時
(受付: 3時30分まで)
アスタセンターコート

市内の民営保育園が合同の就職説明会を開催します。市内で保育に携わる仕事への就職・転職をお考えの方は、人事担当や現役保育士と話せるチャンスです。開催中は入退場自由、事前準備や予約は不要です。

☎ きたしば保育園
☎ 042-465-7182
▶ 保育課 ☎
☎ 042-497-4926

セミナー&相談会

パートタイマーの日頃の疑問に答えます! ～法律から労働保険・社会保険、税金まで～

① 11月25日(水)
② 27日(金)
午後1時30分～3時30分
(相談会: 3時30分～4時30分)
国分寺労政会館

☎ ①パートタイマーで働く人のための法律…就職から労働契約の更新・終了まで
②パートタイマーと労働保険・社会保険、税金…各種保険制度・税金のポイント
対・定 パートタイム労働者、テーマに関心のある方・各50人(申込順)

講 田島ひとみさん(社会保険労務士)
申 電話・ファクス・☎のHPから
☎ 東京都労働相談情報センター国分寺事務所
☎ 042-323-8511
FAX 042-323-8512
HP TOKYOはたらくネット
▶ 男女平等推進センター
☎ 042-439-0075

あなたに出来ること×楽しいこと ～これから活動を始めたいあなたに!～

11月28日(土)
午後1時30分～4時
Zoomによるオンライン開催

地域デビューの第一歩を踏み出すあなたへ、西東京市シルバー人材センター、西東京市社会福祉協議会とゆめこらぼから役立つ情報をお伝えします。楽しくて、やりがいのある活動に安心して出会うチャンスです。

対 在住・在勤・在学の方 ※参加には通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。
定 15人(申込順)
申 11月18日(水)までに、メールで住所・氏名・電話番号を☎の「あなたが出来ること」係へ
☎ 市民協働推進センターゆめこらぼ
☎ 042-497-6950
✉ yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
▶ 協働コミュニティ課 ☎
☎ 042-420-2821

めぐみちゃん

農産物等販売会(マルシェ)

市内産の農産物や加工品を販売します。ぜひお立ち寄りください。
時 10月30日(金)午後3時～5時
※売り切れ次第終了(荒天中止)
場 田無駅北口ペDESTリアンデッキ
内 めぐみちゃんメニュー参加農業者と認定提供店が出品する即売会(出店数・品目は、収穫状況などにより決定)

※エコバッグなどの持参にご協力ください。
※マスク着用のうえご来場ください。
※11月27日(金)は、保谷駅で開催予定です。
▶ 産業振興課 ☎
☎ 042-420-2820



講演会・展示

11月12日(木)～25日(水)は
女性に対する暴力をなくす運動期間です

I LADYに生きる ～子どもが生きるチカラを身に付けるために、親が大人が学ぶこと～

☐ I LADYとは
Love=自分を大切にする
Act=自分から行動する
Decide Yourself=自分らしい人生を、自分で決める
「Love, Act, Decide Yourself」をコンセプトに、国際協力NGOジョイセフが推進する活動です。
☐ 講座 「I LADYに生きる」
I LADYな人に導くために、性暴力・性被害ゼロを目指して活動している講師に学びます。
時 11月18日(水)午後2時～4時
場 住吉会館ルピナス
定 20人 ※保育あり。生後6カ月

以上未就学児まで・8人(先着)
講 中野宏美さん(NPO法人しあわせなみだ代表)
申 10月15日(木)午前9時から、電話またはメールで講座名・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ
☐ 展示
DV防止パネル・パープルリボンタペストリーの展示を行います。
時 11月12日(木)～25日(水)
場 住吉会館ルピナス
▶ 男女平等推進センター
☎ 042-439-0075
✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

あなたの「賢い選択」は地球の未来を救います。

COOL CHOICE

COOL CHOICE

COOL CHOICEとは、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

環境絵本の読み聞かせ 読み聞かせのプロから学ぶ



時 11月7日(土)午後2時～3時30分
内 ●子どもを対象にした環境絵本の読み聞かせ
●保護者を対象にした読み聞かせのワークショップ
対 在住の5歳児～小学2年生とその保護者
定 12組(申込順)
講 野村須磨子さん(女優・声優)
申 10月17日(土)午前9時から、電話・ファクス・メールで住所・氏名・学年・電話番号を☎へ

読み聞かせから地球の幸せをつくるチョイス!

和綴じ本を作ろう

日本古来の和綴じ本は印象的で美しく耐久性に優れています。句集・自分史・御朱印帳など幅広く活用できます。
時 11月15日(日)午前10時～午後0時30分
内 不要になった包装紙と半紙で和綴じ本を作ります。
対 在住・在勤・在学で18歳以上の方
定 20人(申込順)
持 不要になった包装紙(表紙用・B4サイズ(257×364mm)・和紙系の

包装紙が適する)・筆記用具
※適当な包装紙がない場合は☎で準備します。
申 10月17日(土)午前11時から、電話・ファクス・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ



包装紙を和綴じ本にするチョイス!

着物地でディベアを作ろう

大切にしていた着物をぬいぐるみのディベアにリメイクしましょう。
時 11月14・21・28日(土)午前10時～午後3時
対 在住・在勤・在学の18歳以上で3日間とも参加できる方
定 12人(申込多数は抽選)
持 着なくなった着物または反物を2m・化繊綿(300g以上)・接着芯(薄地)・厚地の工作用方眼用紙(30cm×40cm)・はさみ・のり(でんぷんのり)・目のボタン(直径1.2cmのもの2個、色は黒か茶系のもの)・胴体に腕と足を付けるボタン(直径1.2～1.5cmのもの4個、色は布地に合う色合いのもの)・首に付けるリボン(共布で作成または市販

のものでも可)・裁縫道具一式・ぬいぐるみ用針(20cmくらいの長さ)・昼食
※着物地は細かい柄のものを推奨
※鼻は共布で作成
講 リユース“和の会”
申 10月20日(火)午前11時～午後2時に、電話・ファクス・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ



着物をリメイクするチョイス!

☐ 共通
場・☎ エコプラザ西東京 ☎ 042-421-8585 (午前9時～午後5時)
FAX 042-421-8586 ・ ✉ ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
▶ 環境保全課 ☎ 042-438-4042

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の誤りに関する対応について

▶ 高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎
 ☎042-420-2867 時 平日午前8時30分～午後5時

本件について、金額や手続方法などご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

本件の対象となる方には8月27日にお知らせを発送し、9月30日に還付対象の方へお手続の書類を発送いたしました。納付対象の方へは10月末にお手続の書類を発送予定です。

お手数をおかけすることになり大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

還付対象の方へ(本来の額より納めていただいた額が多い方)

発送時期	手続
9月30日 (発送済み)	「西東京市介護保険料還付金請求書兼振込口座指定書」に必要な事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れ、ご返送ください。市に到達後、2週間程度で指定口座に振り込みます。

納付対象の方へ(本来の額より納めていただいた額が少ない方)

発送時期	手続
10月末 (発送予定)	お送りする納付書により、市役所公金窓口、金融機関、コンビニなどでご納付ください。

「還付金」詐欺・「振り込め」詐欺にご注意ください

- ★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。
- ★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 10月22日(木)～31日(土) 放置ゼロ キレイな街で おもてなし

自転車・バイクなどは手軽な交通手段ですが、安易な気持ちで歩道・道路に置く人も多そうです。放置自転車を避けるために歩行者が車道を通行したり、歩行者や自転車の通行が滞ることで衝突事故が発生するなど、歩行者だけでなく、自転車・自動車の交通事故の要因にもなっています。

都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施するに当たり、市では田無警察署・西武鉄道などと協力して、自転車の放置防止啓発活動を行います。ポスター掲出などの広報活動とともに、放置自転車・原付バイクなどは撤去します。各駅周辺に自転車などでお出掛け

の際は、自転車駐車を御利用ください(場所は市HP参照)。

一人一人が責任を持ち、放置自転車のない、きれいで快適なまちづくりにご協力ください。

▶ 交通課 ☎042-438-4057



国勢調査2020

～国勢調査へのご協力ありがとうございます～

□回答がお済みでない方

回答がお済みでない方は調査票をご記入のうえ、提出してください。回答が確認できない世帯は、回答のお願いのチラシを配布します。行き違いの場合はご容赦ください。

□インターネットで回答済みの方

10月1日現在で世帯員の異動など回答内容に変更がある場合は、10月20日(火)までに国勢調査オンラインHPから修正をしてください。※詳細はお問い合わせください。
 ▶ 総務課 ☎042-460-9810

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

令和3年3月(予定)から医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。

□初回登録(保険証としての登録)

下記QRコードからまたは「マイナポータルサイト」から申込が可能です。対応スマートフォンまたはパソコンをお持ちでなくお手続きが難しい方は、市役所窓口でお手続きが可能です。その際に、申込者本人のマ

イナンバーカードおよびあらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)が必要となります。

●マイナンバー・健康保険証利用申込のお問い合わせ

☎0120-95-0178(マイナンバー総合フリーダイヤル)

●一部のIP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合

☎050-3818-1250(マイナンバーカードなど)

☎050-3816-9405(その他のお問い合わせ)

※平日午前9時30分～午後8時、(土)・(日)・(祝)午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

▶ 保険年金課 ☎

☎042-460-9821～9824



登録はこちらから

「西東京プレミアム応援券」 一般チケットの販売方法を変更します

10月1日号1面で掲載しました「西東京プレミアム応援券」の一般チケットについては、混雑を防ぐため、抽選方式に変更となり、応募期間も変更となりました。

応募方法は、原則Web申込(往復はがきでも可)、応募期間は11月2日(月)～9日(月)(必着)を予定しています。

応募に関する詳細は、公式HP(10月20日(火)以降)、11月1日号をご覧ください。☎へお問い合わせください。

西東京市応援事業 検索

西東京商工会

☎042-461-4573

▶ 産業振興課 ☎

☎042-420-2819

西東京市は オランダのホストタウンです

西東京市は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた、オランダのホストタウンです。

❖ひまわりを描いてゴッホになろう！

オランダ出身の画家のフィンセント・ファン・ゴッホ(1853～1890年)は、世界的に有名な作品を数多く残しました。

今年の夏、ゴッホの「ひまわり」にちなんで、市内の小・中学校、児童館、保育園の子どもたちがひまわりを育て、市内のあちらこちらで花を咲かせました。

そして、子どもたちは、ひまわりを描いたり、折り紙の作品を作ったりして、オランダやゴッホに思いをはせました。



作品は、10月30日(金)までしっかりと展示しています。

この取組は、在オランダ日本国大使館のFacebookに紹介されました。多くのオランダの方に「いいね」をいただいています。

在オランダ日本国大使館フェイスブック



▶ スポーツ振興課 ☎

☎042-420-2818

多摩六都科学館ナビ

大型映像「HAYABUSA2～REBORN～」

小惑星リュウグウのカケラを持ち帰るため、再び広大な宇宙空間へ飛び立ったはやぶさ2。2年半、32億キロの距離を進み続けた孤独な旅路の末、待ち構えていたのは想定外のリュウグウの姿だった。

はやぶさ2はどのように困難を乗り越え、数々のミッションを成功させていったのか。そして彼がリュウグウで見つけたものとは…(約45分間)。

時 開催日の午後2時30分から ※終了日未定

定 102席(新型コロナウイルス感染拡大防止のため変動の可能性あり)

※小学2年生以下は保護者と観覧してください。

¥ 観覧付入館券(展示室と大型映像を1回)1,040円(小人420円)

※当日開館時よりインフォメーションで販売(先着)

場・問 多摩六都科学館 ☎042-469-6100

休館日：10月19日(月)・26日(月)

